

平成 22 年 12 月 日

仙台市長 あて

仙台市環境審議会
会長名

仙台市環境基本計画の改定について【答申第 6 号】

平成 21 年 11 月 4 日付にて仙台市長より当審議会に諮問のありました仙台市環境基本計画の改定について、慎重に審議検討を行った結果、結論を得ましたので、別添「杜の都環境プラン（仙台市環境基本計画）」[改定版] の通り答申します。

この答申に基づき、今後の市議会での審議に向け、速やかな成案化を期待するとともに、計画決定後の推進に当たっては、特に以下の点に留意されるよう当審議会として意見します。

記

- 1 持続可能なまちづくりの要となる環境政策は、「杜の都」仙台のアイデンティティの根幹にも関わることから、環境部門にとどまらず市政全体で取り組むこと。総合計画はじめ関連諸計画にも、政策理念や施策に環境の保全と創造の視点を明確に位置づけ、行政組織の縦割りを超える政策意思とリーダーシップを發揮頂き、取り組むことを求めます。
- 2 杜の都の伝統と環境先進都市の実績を持つ仙台市にふさわしい、先導的な取り組みを目指すこと。市民・事業者の創造性の開花と地域社会・経済の活性化とに留意し、分野横断的なプロジェクトやモデル的・実験的な手法も積極的かつ大胆に用いて取り組むことを求めます。
- 3 計画の着実な推進のために、財源の確保と環境への投資を行うこと。特に、低炭素都市づくりの基礎的なインフラともいえる社会・経済の制度づくりや省エネ機器・設備等の積極的な導入を進めるため、国、県等の外部財源も積極的かつ効果的に活用し、ハード・ソフトの両面から、将来を見通した施策の展開を求めます。
- 4 計画の策定後においても、市民・事業者等との協働の下で今後も議論を重ね、新たな手法やより効果的な方策へのチャレンジを継続すること。社会経済の状況、内外の政策動向等を的確に把握し、計画の適切な中間的見直しも含め、創造的に計画を推進することを求めます。